

## 日程第16 常任委員の選任

○議長（一條 光君） 日程第16、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長が指名いたします。  
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしと認めます。よって、常任委員の選任については議長が指名することに決定いたしました。

また、指名においては申し合わせにより、既に議員各位の希望とする委員会を調査しており、できるだけこれに沿う形で選任をさせていただきました。

それでは、常任委員を指名いたします。

総務建設常任委員会。1番下山孝雄君、7番近藤義次君、9番工藤清悦君、10番一條 寛君、13番沼田雄哉君、17番高橋源吉君、20番一條 光です。

教育民生常任委員会。2番尾形 明君、3番三浦英典君、5番澁谷征夫君、6番木村哲夫君、8番吉岡博道君、11番佐藤善一君、19番伊藤信行君。

産業経済常任委員会。4番三浦又英君、12番米木正二君、14番猪股信俊君、15番新田博志君、16番伊藤 淳君、18番伊藤由子さんです。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。後ほど休憩をいたしますが、休憩中にそれぞれ常任委員会を開催していただきまして、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

総務建設常任委員会は議員控室で、教育民生常任委員会は2階議長室で、産業経済常任委員会は2階西会議室で開催願います。

ちょっとお待ちください。失礼をいたしました。再開します。

委員長及び副委員長の互選をお願いしたところでございますけれども、後ほど議会運営委員そして議会広報委員の方々の選任もあわせてやっておいていただきたいと思います。

互選の結果は議長に報告願います。

3時50分くらいをめどにお願いいたしたいと思います。3時50分まで休憩いたします。

午後3時37分 休憩

午後 3 時 5 5 分 再開

○議長（一條 光君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

総務建設常任委員長近藤義次君、同副委員長沼田雄哉君。

教育民生常任委員長佐藤善一君、同副委員長木村哲夫君。

産業経済常任委員長米木正二君、同副委員長三浦又英君。

以上のとおり、それぞれ選任されました。なお、この選任に伴い、加美郡保健医療福祉行政事務組合の議員が次のとおり決定いたしますので、あわせて御報告いたします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合同規約第 5 条の規定により、議長一條 光、副議長伊藤信行君、教育民生常任委員長佐藤善一君、同副委員長木村哲夫君が組合議員となります。

---

#### 日程第 17 議長の常任委員の辞任

○議長（一條 光君） 日程第17、議長の常任委員の辞任の件を議題といたします。

私は、先例により常任委員を辞退したいと思います。なお、本件は委員の辞任に関することであり、地方自治法第117条の除斥に該当しますので副議長と交代いたします。副議長。

○副議長（伊藤信行君） 議長と交代いたしました。引き続き議事を進めます。

お諮りいたします。議長の常任委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤信行君） 御異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

それでは議長と交代いたします。

---

#### 日程第 18 議会運営委員の選任

○議長（一條 光君） 日程第18、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により近藤義次君、佐藤善一君、米木正二君、高橋源吉君、三浦英典君、猪股信俊君、以上の 6 名を議会運営委員に指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。ただいま指名したとおり、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。休憩中に議員控室にて議会運営委員会を開催いただきまして、委員長及び副委員長を互選願います。

互選の結果は、議長に報告願います。

それでは、直ちにお願いいたします。

午後4時02分 休憩

---

午後4時08分 再開

○議長（一條 光君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、議会運営委員の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を御報告いたします。

議会運営委員長猪股信俊君、同副委員長高橋源吉君。以上のとおり選任されました。

---

#### 日程第19 議会広報編集調査特別委員の選任

○議長（一條 光君） 日程第19、議会広報編集調査特別委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議会広報編集調査特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。したがって、特別委員の選任については議長が指名することに決定をいたしました。

それでは指名いたします。一條 寛君、尾形 明君、三浦又英君、沼田雄哉君、木村哲夫君、伊藤由子さん、以上6名を特別委員に指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、ただいま指名した議員諸君を議会広報編集調査特別委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。休憩中に議員控室にて議会広報編集調査特別委員会を開催いただきまして、委員長及び副委員長を互選願います。

互選の結果は議長に報告願います。

直ちにお願いいたします。

午後4時10分 休憩

---

午後4時18分 再開

○議長（一條 光君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、議会広報編集調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

議会広報編集調査特別委員長一條 寛君、同副委員長尾形 明君。以上のとおり選任されました。

---

日程第20 承認第1号 専決処分した事件の承認について（平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号））

○議長（一條 光君） 日程第20、承認第1号専決処分した事件の承認について（平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 承認第1号専決処分した事件の承認について（平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号））について御説明申し上げます。

本案件は、3月11日の東北地方太平洋沖地震により被害を受けた下水道施設の復旧に係る経費につきまして3月16日に専決処分を行ったもので、歳入歳出の総額を補正前と同額の10億8,737万7,000円とする補正予算と、災害発生により年度内に完了に至らない事業について繰越明許費を設定するものであります。

補正の主な内容は、地震により下水管の蛇行、下水管の埋設部分やマンホール周辺の道路に亀裂や段差が生じるなどの被害があり、その復旧に係る経費1,080万円を増額するほか、予備費を減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより承認第1号専決処分した事件の承認について（平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、承認第1号専決処分した事件の承認について（平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号））は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第21 議案第35号 平成22年度加美町一般会計補正予算（第8号）

○議長（一條 光君） 日程第21、議案第35号平成22年度加美町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第35号平成22年度加美町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の132億9,231万7,000円とする補正予算で歳出予算の組み替えを行うほか、災害発生により年度内に事業完了に至らない事業及び今回計上しております災害関連事業などについて、繰越明許費の追加及び繰越額の変更を行うものであります。

追加補正する主な内容は、東北地方太平洋沖地震により住宅に大きな被害を受けた方々の避難所への受け入れや、公共施設の応急復旧のほか被害調査に要した経費など、至急対応が必要な経費であります。民生費では災害援助費2,377万3,000円の増、消防費では災害対策費256万7,000円の増、災害復旧費では農林水産施設災害復旧費116億4,000万円の増、失礼しました。116万4,000円の増。公共土木施設災害復旧費400万円の増、その他の公共施設・公用施設災害復旧費510万5,000円の増のほか予備費を減額するものであります。

なお、今回計上しております経費につきましては、住民の避難や応急復旧などであり、現在把握している災害対策、災害復旧費のうち緊急措置が必要な経費でございます。町道施設や公共施設などの本格的な災害復旧に係る予算につきましては平成23年度予算に補正を行い、対応したいと考えております。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号平成22年度加美町一般会計補正予算（第8号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第35号平成22年度加美町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第22 議案第36号 平成22年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（一條 光君） 日程第22、議案第36号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第36号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の1億351万9,000円とする補正予算で歳出予算の組み替えを行うほか、災害発生により年度内に事業完了に至らない事業及び今回計上しております災害復旧事業費について繰越明許費の設定を行うものであります。

追加補正する主な内容は、東北地方太平洋沖地震により使用不能となった浄化槽4基の復旧工事費として510万円増額するほか予備費を減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 合併浄化槽の場合は本体が町のもの、そしてそこに入ってくるのと出ていくものが個人負担となると思うのですが、これは今4基と言われましたが、どのような被害状況なのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長です。

ただいま浄化槽4基の復旧工事費としてと説明いたしておりますが、使用に耐えられなくなりまして、浮き上がりが30センチぐらい本体が浮き上がったということで、今現在使用できないということで今回提案させていただいたわけです。以上です。

○議長（一條 光君） 吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） そうすると使用不能と申しますと、また設置工事と同じく本体は町、それから入るのと出てくるのが個人負担というふうになるんですか。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長です。

浄化槽本体は浮き上がりましたが、まだ使用は可能と。要するに汚水をくみ上げまして、また掘削しまして浄化槽をまたもとの高さに戻すというような工法を一応考えております。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第36号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第23 議案第37号 平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（一條 光君） 日程第23、議案第37号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第37号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、東北地方太平洋沖地震により8カ所の漏水が発生し、その復旧に伴う費用として排水管及び給水管の漏水修繕費並びに材料費として200万円増額し、予備費の減額を行うものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案の決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第37号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第24 閉会中の継続審査について

○議長（一條 光君） 日程第24、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各委員会から調査中の事件について、会議規則第74条の規定に基づき新庁舎建設特別委員会委員長近藤義次君より、加美町の新庁舎建設整備に関する事項について結論が出ないため、やくらいリゾート開発事業調査特別委員会委員長高橋源吉君より、やくらいリゾート開発事業に関する事項について結論が出ないため、議会運営委員会委員長猪股信俊君より、議会の運営について議長から諮問された事項について調査が必要なため、以上3委員会から閉会中の継続の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。



お諮りいたします。本定例会の会期は3月31日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成23年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。